# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社ツバキ・ナカシマ |
| 【英訳名】 | TSUBAKI NAKASHIMA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役 代表執行役 CEO　松山　達 |
| 【本店の所在の場所】 | 奈良県葛城市尺土19番地 |
| 【電話番号】 | 0745-48-2891 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役 CFO　上田　洋一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区本町四丁目２番12号 |
| 【電話番号】 | 06-6224-0193 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役 CFO　上田　洋一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【提出理由】

当社は財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」）を締結致しますので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## ２【報告内容】

（１）本契約を締結した日
2026年11月25日

（２）本契約の相手方の属性
都市銀行及び地方銀行

（３）本契約に関わる債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
・債務の元本の額　328億円
・契約形態　シンジケーション方式のタームローン
・弁済期限　2028年11月９日
・担保の内容　日本国内３工場（葛城・岡山・世知原）の不動産（土地・建物）

（４）財務上の特約の内容
① 純資産維持
借入人の各年度の決算期及び中間期において連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前（６ヶ月前）の決算期・中間期の末日又は基準決算期（2025年12月）の翌決算期の末日における純資産維持対象項目のいずれか大きい方の75%以上に維持する。最初の対象時期は基準決算期の翌々決算期とする。
② 利益維持
借入人の各年度の決算期・中間期において連結の損益計算書上で営業損失を計上しない。最初の対象時期は基準決算期の翌々決算期とする。

以上